

市川市市民活動団体支援金交付申請書

平成27年2月27日

市川市長

団体名 八幡囃子保存会
代表者名 内藤 守
所在地 市川市八幡3-19-9
電 話 090 (3405) 3841

市川市市民活動団体支援金の交付を受けたいので、市川市納税者等が選択する市民活動団体への支援に関する条例第5条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1. 事業の名称 お囃子継承のための育成事業
2. 事業の概要 市民を対象に、お囃子体験会・練習会の実施および練習成果の発表
3. 事業費総額 210,000 円
4. 交付申請額 105,000 円
5. 添付書類
 - (1) 団体概要調書 (様式第2号)
 - (2) 規約、会則、定款等の写し
 - (3) 市川市市民活動団体支援金申請事業計画書 (様式第3号)
 - (4) 市川市市民活動団体支援金申請事業収支予算書 (様式第4号)
 - (5) 団体の事業報告書、収支決算書の写し (直近のもの) 等の市長が必要と認める書類



団体概要調書

1 団体の概要

団体名	八幡囃子保存会		
市内事務所の所在地	〒272-0021 市川市八幡 3-19-9		
	【 専用事務所 ・ <u>住居と兼用</u> ・ その他 () 】		
	電話	090 (3405) 3841	FAX 047 (323) 5030
主たる事務所の所在地	同上		
代表者氏名及び役員氏名	【代表者氏名】 会長 内藤 守		
	【役員氏名】 書ききれない場合は、別紙に記入の上添付してください。		
	役職	氏名	住所
連絡責任者 ※ この申請について問い合わせをしたときに対応できる方			
主な活動地域	<p>※ 該当する□にチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 国府台 [国府台]</p> <p><input type="checkbox"/> 国分 [北国分、中国分、堀之内、稲越町、東国分、国分]</p> <p><input type="checkbox"/> 曾谷 [曾谷]</p> <p><input type="checkbox"/> 大柏 [大町、大野町、南大野、柏井町、奉面町]</p> <p><input type="checkbox"/> 宮久保・下貝塚 [宮久保、下貝塚]</p> <p><input type="checkbox"/> 市川第一 [市川、市川南3、4丁目、真間1丁目]</p> <p><input type="checkbox"/> 市川第二 [市川南1、2、5丁目、新田、平田、大洲、大和田、稲荷木、東大和田]</p> <p><input type="checkbox"/> 真間 [真間2~5丁目]</p> <p><input type="checkbox"/> 菅野・須和田 [菅野、須和田、東菅野]</p> <p><input type="checkbox"/> 八幡 [八幡、南八幡]</p> <p><input type="checkbox"/> 市川東部 [北方町、本北方、若宮、北方、中山、鬼越、高石神、鬼高]</p> <p><input type="checkbox"/> 信篤・二俣 [田尻、高谷、原木、二俣、二俣新町、高谷新町]</p> <p><input type="checkbox"/> 行徳 [河原、妙典、下妙典、下新宿、本行徳、本塩、関ヶ島、伊勢宿、富浜、未広、塩焼、宝、幸]</p> <p><input type="checkbox"/> 南行徳 [押切、湊、行徳駅前、入船、日之出、湊新田、香取、欠真間、福栄、南行徳、相之川、新浜、塩浜、広尾、島尻、新井]</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 市内全域</p>		

活動の分野	主分野 (1つ)	6	その他 分野	
設立年月日	平成 20 年 11 月		会員数	51 名 (平成 27 年 1 月現在)
ホームページ			E-mail	
会報等の発行	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (年 4 回 発行) ・ <input type="checkbox"/> 無			
団体の活動目的	<p>お囃子を通じ、地域の活性化ならびに市川の伝統芸能の復元・保存・継承を目的とする。</p> <p>(注) 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動 (不特定かつ多数のもの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。)」のことが定められていますか。(<input checked="" type="checkbox"/> はい ・ <input type="checkbox"/> いいえ)</p>			
※ 団体の活動目的を簡潔明瞭に記入してください。				
主な事業内容	「八幡囃子」「お神楽」などの継承活動			
これまでの主な活動実績	<p>葛飾八幡宮におけるお囃子の奉納演奏 平成 26 年 2・9・10・12 月 参加者約 70 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初卯祭 ・例大祭 ・八幡祭 ・公孫樹ライトアップ ・年越し獅子舞 <p>各種イベントでのお囃子の演奏 平成 26 年 3・7～10 月 参加者約 80 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイリンクタワーひなまつりでの演奏 ・地域の盆踊り・商店会祭りでの演奏 ・カトリック市川教会主催のインターナショナルデー ・近隣神社お祭りでのお囃子巡行 <p>公民館でのお囃子体験会・練習会開催・文化祭出演</p> <p>平成 26 年 4 月～平成 27 年 1 月 80 人</p> <p>八幡小学校八幡縁日・なかよしフェスティバルでのお囃子指導</p> <p>平成 26 年 8・11 月 参加者 10 人</p>			
※ 団体の主たる取組を簡潔明瞭に記入してください。				
団体の特徴、アピールをしたいこと等	<p>お囃子を通じた地域の活性化を目的とし、小学生から年配者まで年齢制限なく広く練習活動を実施している。</p> <p>地域の各種イベントに出演することにより、昭和 30 年代前半に途絶えた八幡囃子の情報を収集し、復活させることを目的としている。</p> <p>毎週土曜日の他に自主練習日を設け、練習に励んでいる。</p> <p>3 年毎に開催される八幡祭でのお囃子演奏を行い、地域の人たちとのつながりを深めている。</p> <p>市川市内だけでなく、東京都のお祭りなどからも演奏要請あり。</p> <p>次世代を担う子どもたちが練習に参加しやすくするため、高校生までは月謝無料。</p>			
市からの他の補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (名称:) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無			

2 活動計画書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数（延べ）		受益対象者の範囲及び予定人数（延べ）		事業費の予算額（千円）	
				人数	回数	人数	回数		
1%支援対象事業お囃子の継承、次世代育成のための事業	中央公民館において体験会及び初心者練習会を実施する 練習会の成果をお祭りにて発表する	平成27年4月～平成27年12月	中央公民館	13人	7回	91人	20人 7回	140人	
		8月	南口商店会・八幡駅周辺	13人	1回	13人		400人	
		10月	中央公民館	13人	1回	13人		50人	
					計		117人	計	590人
八幡囃子、神楽の復元、保存、継承活動	神社の祭典、神事芸能への参加、文化的事業の開催、演奏会、祭りなどへの参加	別紙	別紙			313人		5540人	812
演奏技術向上練習会	指導者による定期的練習および自己研鑽により演奏力の向上を図る	平均月7回	氏子会館	10人	7回 9か月	630人		630人	20
小計						1060(a)		6760(b)	1042

(2) その他の活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数（延べ）		受益対象者の範囲及び予定人数（延べ）		事業費の予算額（千円）	
				人数	回数	人数	回数		
研修	講習会や出稽古、見学	月1～2回		3人	2回 9か月	54人	3人 2回 9か月	54人	0
役員会	事業検討、会の運営方針検討など	年4回	氏子会館	13人	4回	1 52人	13人 4回	1 52人	3
小計						106(d)		106(e)	3(f)

合計	(a)+(d)=(g) 1166(a)	(b)+(e)=(h) 6866(b)	(c)+(f)=(i) 1045
----	------------------------	------------------------	---------------------

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。	(a)/(g) 91%	(b)/(h) 98%	(c)/(i) 100%
---	----------------	----------------	-----------------

八幡囃子保存会 平成27年度 活動予定表

(活動計画書・事業の実施に関する事項別紙)

実施予定日	種別	行事・イベントなどの事柄	実施予定場所	従事者の予定人数(延べ)		受益対象者予定人数(延べ)	
				内訳	人数	内訳	人数
4	26	1%	練習会1		13		20
5	3・4	他	鉄砲洲稲荷神社例大祭		13	500×2	1000
5	24	1%	練習会2		13		20
6		他	1%PR		13		100
6	28	1%	練習会3		13		20
7	25・26	他	大芝原自治会盆踊り		13		500
8	9	1%	体験会・練習会4		13		20
8	23	1%	南口商店会祭り		13		400
8	29	他	八幡緑日		6		200
9	5・6	他	高木神社例大祭		8	200×2	400
9	12	他	神楽殿清掃		13		0
9	15~19	他	葛飾八幡宮例大祭 農具市		65	100人×5日	500
9	27	1%	練習会5		13		20
10		他	大芝原祭		13		500
10	11	他	市川八幡神社祭		13		500
10	10・11	1%	中央公民館文化祭		13		50
10	25	他	カトリック教会国際ナショナルデー		13		200
10	25	1%	練習会6		13		20
11	7	他	なかよしフェスティバル		13		50
11	22	1%	練習会7		13		20
11	22	他	葛飾八幡宮千本公孫樹ライトアップ点灯式		13	200	200
11	27~29	他	葛飾八幡宮千本公孫樹ライトアップ		39	200人×3日	600
12	6	他	神楽殿清掃		13		0
12	31	他	葛飾八幡宮年越し獅子舞奉納		13		500
1		他	練習会		13		20
2		他	初卯祭		13		200
2		他	練習会		13		20
3		他	アイリンクタワーひな祭り		13		50
1%支援活動合計					117		590
その他の活動合計					313		5540

八幡囃子保存会 年間活動 予定(社会貢献外) (平成 27年度)

実施予定日	行事・イベントなどの事柄	実施予定場所	従事者の予定 人数(延べ)	受益対象者予 定人数(延べ)	行事予算額(前年度実績 から)
4	役委員会	氏子会館	13	0	
4	総会	参集殿	13	0	
10	役委員会	氏子会館	13	0	
12	役委員会	氏子会館	13	0	
合 計			52		0

新規事業、継続事業 の別	※ 申請事業について、該当する口にチェックしてください。 <input type="checkbox"/> ① 市民活動団体支援金の交付申請をするのは初めてである。 <input checked="" type="checkbox"/> ② 以前に市民活動団体支援金の交付申請をしたことがある。							
	②に該当した場合、記入してください。							
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">今回の交付申請額(a)</th> <th style="width: 33%;">前回の届出総額 (b)</th> <th style="width: 33%;">差額 (a)-(b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">105,000円</td> <td style="text-align: center;">311,691円</td> <td style="text-align: center;">△206,691円</td> </tr> </tbody> </table>	今回の交付申請額(a)	前回の届出総額 (b)	差額 (a)-(b)	105,000円	311,691円	△206,691円	<改善点・変更点>
今回の交付申請額(a)	前回の届出総額 (b)	差額 (a)-(b)						
105,000円	311,691円	△206,691円						
前回の申請事業からの改善点、変更点等を記載してください。 <p style="margin-left: 20px;">今年度は経験度に応じて、お囃子だけでなく舞などの演目にも取り組んでいく。そのための衣装作成の費用と練習会の公民館使用料を中心に予算を立てた。</p> <p style="margin-left: 20px;">お囃子の成果を発表する八幡祭がないため、子供用大太鼓の購入は来年度以降に先送りとするため、予算を減額した。</p>								

3 収支予算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

(1) 収入の部

単位：円

科目	金額	説明（積算等）
1 会費収入	389,000	
正会員会費	234,000	2000円×13人×9ヶ月（実働会員13人）
賛助会費	155,000	5000円×31人
2 事業収入	0	
3 補助金収入	105,000	
市補助金	105,000	
4 寄附金収入	130,000	
寄付金	130,000	大芝原自治会、氏子青年会
5 その他収入	80,000	
	80,000	祝儀
6 前年度繰越金	341,134	
収入合計	1,045,134	

(2) 支出の部

単位：円

科目	金額	説明（積算等）
1 支援対象事業	210,000	様式第4号の支出合計と同額を記載します。
2 事業費		
活動経費	70,000	出演やイベントの経費、会議費など
謝礼	20,000	季節のお礼5000円×2 運転お礼10000円
備品費	300,000	軽量獅子セット、
消耗品費	50,000	衣装材料、太鼓紐、カイバチ材料、太鼓ケース、トイレットペーパー、洗剤ごみ袋など
事務費	10,000	郵便代、文房具、用紙など事務用品、印刷費、
渉外費	100,000	接待費、車代、祝い金、
雑費	18,000	楽器修繕費など上記以外
予備費	267,134	33年式年大祭に向け備える
支出合計	1,045,134	

市川市市民活動団体支援金申請事業計画書

事業の名称	お囃子継承のための育成事業	
目的及び効果	<p>(目的) お囃子を通じ、地域の活性化ならびに市川の伝統芸能の復元・保存・継承を目的とする。</p> <p>(効果) 伝統芸能が継承されるとともに、地域住民のつながりが深まる。 お囃子を見る・聞くだけでなく気軽に参加できるようにすることで、お囃子の伝承につなげていく。</p>	
事業内容	主な対象者	小学生以上 大人は制限なし
	実施期間	平成27年4月から平成27年12月
	実施場所	公民館・葛飾八幡宮・八幡駅周辺
	内容	<p>誰でもが参加しやすいように、公民館での月1回の練習を実施し、お囃子を身近なものと感じてもらえるようにする。 また、その発表の場として、お祭りでの演奏に参加してもらう。</p> <p>公民館で体験会・練習会を実施する。 公民館で練習した成果を南口商店会祭り・中央公民館文化祭にて披露する。 体験会から希望者を募り、継続的にお囃子の習得のための練習会を実施していく。(前年度からの継続希望者も含む。) 継続参加者には踊りの練習も開始する。 練習会参加者数が多くなり習得度にも差が出てきたため、クラス分けを行い実施する。</p>
事業スケジュール 別紙添付可	時期(月)	内容
	4月	<p>① 練習会の年間計画作成。当月から練習会を開催する。 ② 直前準備(道具・当日配布資料など)</p>
	毎月 (7・12月 除く)	中央公民館でのお囃子練習会
	8月	中央公民館でのお囃子体験会 南口商店会祭りでのお囃子演奏
10月	中央公民館文化祭でのお囃子演奏	
広報計画・方法	<p>※ 広く市民の参加を呼びかけるための具体的な広報計画等を記載してください。</p> <p><input type="checkbox"/> インターネットを活用し情報発信を行う。</p> <p><input type="checkbox"/> フリーペーパーへの掲載を行う。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 広報いちかわ(市民の広場)に掲載する。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他</p> <p>(練習会の案内を参加者から知り合いに配ってもらい、声かけを行ってもらうことにより、参加しやすくする)</p>	

様式第4号（第2条関係）

市川市市民活動団体支援金申請事業収支予算書

事業の名称：お囃子継承のための育成事業

1 【収入】

(単位：円)

項目	金額	説明 (積算等)
会費収入	105,000	団体の本会計より充当
事業収入	0	
補助金収入	105,000	市川市市民活動団体支援金
寄附金収入		
合計	210,000	

2 【支出】

(単位：円)

項目	金額	説明 (積算等)								
		内訳	単価	人数等	回数	合計	概算			
報償費	25,000	南口商店会祭り 運転手お礼	5,000	×	1	×	1	=	5,000	5,000
		指導お礼2回分	10,000	×	1	×	2	=	20,000	20,000
交通費	11,500	材料購入時 交通費	1,020	×	2	×	1	=	2,040	2,500
		レンタカー	8,500	×	1	×	1	=	8,500	8,500
		ガソリン	500	×	1	×	1	=	500	500
消耗品費	10,000	紙コップ・ゴミ袋・ビニール袋など	1,000	×	1	×	1	=	1,000	1,000
		用紙 八幡通信・練習会案内など	500	×	1	×	4	=	2,000	2,000
		インク代	3,000	×	1	×	1	=	3,000	3,000
		封筒他文房具、練習会用具入れ	4,000	×	1	×	1	=	4,000	4,000
印刷製本費	3,000	カーコピー代 練習会達成表作成費	30	×	50	×	2	=	3,000	3,000
通信運搬費	5,500	通信費	82	×	32	×	2	=	5,248	5,500
原材料費	110,000	太鼓練習台材料 (参加者用)	5,000	×	20	×	1	=	100,000	100,000
		舞用かぶり物材料費	10,000	×	1	×	1	=	10,000	10,000
備品購入費	25,000	練習用お面	1,000	×	10	×	1	=	10,000	10,000
		スパッツ (股引代用として)	3,000	×	5	×	1	=	15,000	15,000
その他	20,000	公民館利用料 4月から 9月	550	×	1	×	5	=	2,750	3,000
		公民館利用料 10月から12月	940	×	1	×	2	=	1,880	2,000
		半纏クリーニング代	500	×	30	×	1	=	15,000	15,000
合計	210,000									

3 その他

交付決定額が交付申請額より少ない場合、申請事業の遂行は可能ですか。

(はい) ・ いいえ)

備考 支援金の交付対象となる事業に要する経費を記入してください。なお、実績報告書の提出時に支援決定事業収支決算書とともに領収書を添付する必要があります。

八幡囃子保存会会則

第一章 総 則

- 第一条 本会は「八幡囃子保存会」という。
- 第二条 本会の事務所は会長宅に置く。
- 第三条 本会はお囃子を通じて会員及び市民の親睦・交流を図り、地域活性化を目指すことを目的とする。
- 第四条 本会は前条の目的を達成する為に下記の事業を行なう。
- (一) お囃子の演奏の向上を目指す。
 - (二) 「八幡囃子」「お神楽」等の復元を目指し、それらを保存・継承する。
 - (三) 神社（葛飾八幡宮）の祭典、神事芸能への参加奉仕を行なう。
 - (四) お囃子に関する研究会、講習会、その他文化的諸事業の開催または参加。
 - (五) 市民と親睦・交流のための機会を設ける。
 - (六) お囃子を通じて世代間の交流を推進する。
 - (七) その他、本会の目的達成のために必要な事業。

第二章 人員構成

- 第五条 本会は第三条、第四条の趣旨に賛同する者で構成される。
- 二、第四条の事業に直接参加するものを会員とする。
 - 三、本会の趣旨に賛同し、協力、支援するものは賛助会員となることができる。
 - 四、会員の年齢資格は、小学校1学年からとし上限は設けない。
 - 五、本会の入会に際しては推薦者を必要とし、役員会において入会を承認する。
 - 六、本会の会員として適当ではないと認められたときには、役員会により退会を促すことができる。
- 第六条 本会に下記の役員を置く。
- 会 長 1名、副会長 2名、会 計 2名、
事務局 若干名（内1名を事務局長とする）
- 二、役員は会員の互選により推薦され、総会において承認する。
 - 三、役員の任期は二年とする。ただし、再任を妨げない。
 - 四、役員に欠員が生じた場合には、役員会において補充の役員を選任することができる。補充の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

八幡囃子保存会 平成25年度 活動報告
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

実施日	1%支援活動	行事	実施場所
4 13		役員会	氏子会館
4 21		平成25年度総会	葛飾八幡宮参集殿会議室
5 4		鉄砲洲稻荷神社例大祭	東京都中央区湊1丁目周辺区域
5 13		役員会	氏子会館
5 29		役員会	氏子会館
6 2	○	1%支援活動 PRイベント	コルトン広場
6 30		神楽殿清掃と奉納演奏	葛飾八幡宮
7 7	○	1%支援活動 PRイベント	コルトン広場
7 14	○	大野小学校サマーフェスタでの演奏とお囃子体験会	大野小学校
7 20		八幡南口盆踊り	JR本八幡南口広場
8 4	○	お囃子体験会1	中央公民館
8 18	○	お囃子体験会2	中央公民館
8 24	○	八幡縁日	八幡小学校
8 25	○	南八幡夏まつり	南八幡商店会周辺
9 1		神楽殿清掃	葛飾八幡宮
9 1	○	練習会1	中央公民館
9 7・8		高木神社例大祭	葛飾区高木神社
9 15～19		葛飾八幡宮例大祭 農具市	葛飾八幡宮神楽殿
9 22	○	練習会2	中央公民館
9 28		A地区オープニングセレモニー	京成八幡駅前A地区
10 6		市川まつり	市川駅周辺区域
10 12		中央公民館文化祭	中央公民館
10 12		八幡ふれあい祭り宵宮	葛飾八幡宮
10 13	○	八幡ふれあい祭り	葛飾八幡宮周辺区域
10 13		市川八幡神社祭礼	市川八幡神社から市川駅北口周辺区域
10 16		役員会	氏子会館
10 27		カトリック教会インターナショナルディ	カトリック市川教会
10 27	○	練習会3	中央公民館
11 9		なかよしフェスティバル	八幡小学校
11 24	○	練習会4	中央公民館
12 6～8		葛飾八幡宮千本公孫樹ライトアップ	葛飾八幡宮境内
12 8		神楽殿清掃	葛飾八幡宮
12 14		氏子会館の大掃除および納会	氏子会館
12 31		葛飾八幡宮年越し獅子舞	葛飾八幡宮境内
1 11		稽古はじめ	氏子会館
1 15		役員会	氏子会館
1 26	○	練習会5	中央公民館
2 8・9		初午祭	葛飾区砂原稻荷神社
2 12		市川中央飲食店組合新年会	市川グランドホテル
2 13		初卯祭	葛飾八幡宮神楽殿
2 23	○	練習会6	中央公民館
3 2		アイリンクひな祭り	アイリンクタワー
3 9		武内宿禰山車展示会でお囃子演奏	アイリンクタワー
3 23	○	練習会7	中央公民館

年間練習記録

4月:7回、5月:7回、6月:9回、7月:7回、8月:6回、9月:5回、10月:6回、11月:7回、12月:2回、1月:4回、2月:4回、3月:8回 合計72回

八幡囃子保存会 平成25年度収支決算報告

26/ 4/8
(単位:円)

収入の部				支出の部			
科目	予算額	決算額	備考	科目	予算額	決算額	備考
会費	264,000	268,000	会員21名	活動費	80,000	33,375	出演経費 催事経費等
賛助会費	160,000	165,000	会員31名	謝礼	200,000	180,000	指導お礼、祭りでの楽器運搬お礼
寄付・協賛金	130,000	130,000		備品費	700,000	392,600	獅子舞一式
雑収入	200,000	258,159		消耗品費	100,000	51,442	衣装材料、太鼓の合材料など
積立金取崩し	500,000	50,000		事務費	10,000	9,817	印刷代、郵便費、文房具など
				渉外費	150,000	134,240	お祝い、接待など
				雑費	20,000	0	
通常収入計	1,254,000	1,371,159		通常支出計	1,260,000	1,801,474	
市補助金	100,000	100,000		1%対象事業費	200,000	210,240	自己負担分: *110,240
特別収入計	100,000	100,000		特別支出計	200,000	210,240	
前期繰越金	305,529	305,529		予備費	199,529	0	
				剰余金		264,974	現金154,854 銀行110,120
合計	1,659,529	1,276,688		合計	1,659,529	1,276,688	

*:資料別添

※剰余金明細書

(単位:円) ※剰余金処分案

(単位:円)

金額	備考	金額	備考
現金	154,854	次期繰越金	264,974
銀行預金	110,120	積立金繰入	
合計	264,974	合計	264,974

※積立金明細書

(単位:円)

金額	備考	積立金説明
銀行預金	500,076	締太鼓購入資金として
期中繰入		
当期利息	91	
期中払出	50,000	
手数料	105	
合計	450,062	

監査報告書

八幡囃子保存会平成25年度収支決算は、会計帳簿及び証書類を監査した結果、適正であるものと認めます。

平成26年 4月8日

八幡囃子保存会監事

氏名 稲葉 健二

氏名 板橋 弘明



団体要件・事業要件確認シート

◆確認事項

団体要件	<p>以下の項目について、該当する□にチェックをしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 市内に事務所を有し、主として市内において活動をしている <input checked="" type="checkbox"/> 規約、会則、定款等を有している <input checked="" type="checkbox"/> 申請の提出時において、1事業年度以上継続的な活動の実績がある法令、条例等に違反する活動をしていない <input checked="" type="checkbox"/> 公序良俗に反する活動をしていない <input checked="" type="checkbox"/> 福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成その他の社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするもの）を行うことを主たる目的とし、営利を目的としていない <input checked="" type="checkbox"/> 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的としていない <input checked="" type="checkbox"/> 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的としていない <input checked="" type="checkbox"/> 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない <input checked="" type="checkbox"/> 団体又は構成員が暴力団等に該当していない <input checked="" type="checkbox"/> その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	<p>以下の項目について、該当する□にチェックをしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 原則として市内において実施するもの <input checked="" type="checkbox"/> 福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成その他の社会貢献に係る分野のもの <input checked="" type="checkbox"/> 営利を目的としない <input checked="" type="checkbox"/> 市民を主たる対象としている <input checked="" type="checkbox"/> 当該市民活動団体の構成員のみを対象とする事業ではない <input checked="" type="checkbox"/> 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする事業ではない <input checked="" type="checkbox"/> 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする事業ではない <input checked="" type="checkbox"/> 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする事業ではない <input checked="" type="checkbox"/> 支援金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が市川警察署に照会することに同意します。

団体名 八幡囃子保存会

代表者 (職・氏名) 内藤 守 印